

平成30年度

まちづくり懇談会



* 主催 名寄市町内会連合会 *

名寄市町内会連合会主催
平成30年度 「まちづくり懇談会」 次第

1. 開 会

2. 主催者挨拶 名寄市町内会連合会会長 中 村 雅 光

3. 市長挨拶 名 寄 市 長 加 藤 剛 士 様

4. 市からのお知らせ

【資料1】名寄市総合計画（第2次）中期基本計画について [総務部]

【資料2】名寄市の公共交通の取組みについて [総務部]

5. 意見交換

1) 市からの話題提供

【資料3】平成29年度名寄市の台所事情 [総務部]

【地域からの要望・意見・質問事項 回答】

2) 市政への提言・意見・質問など

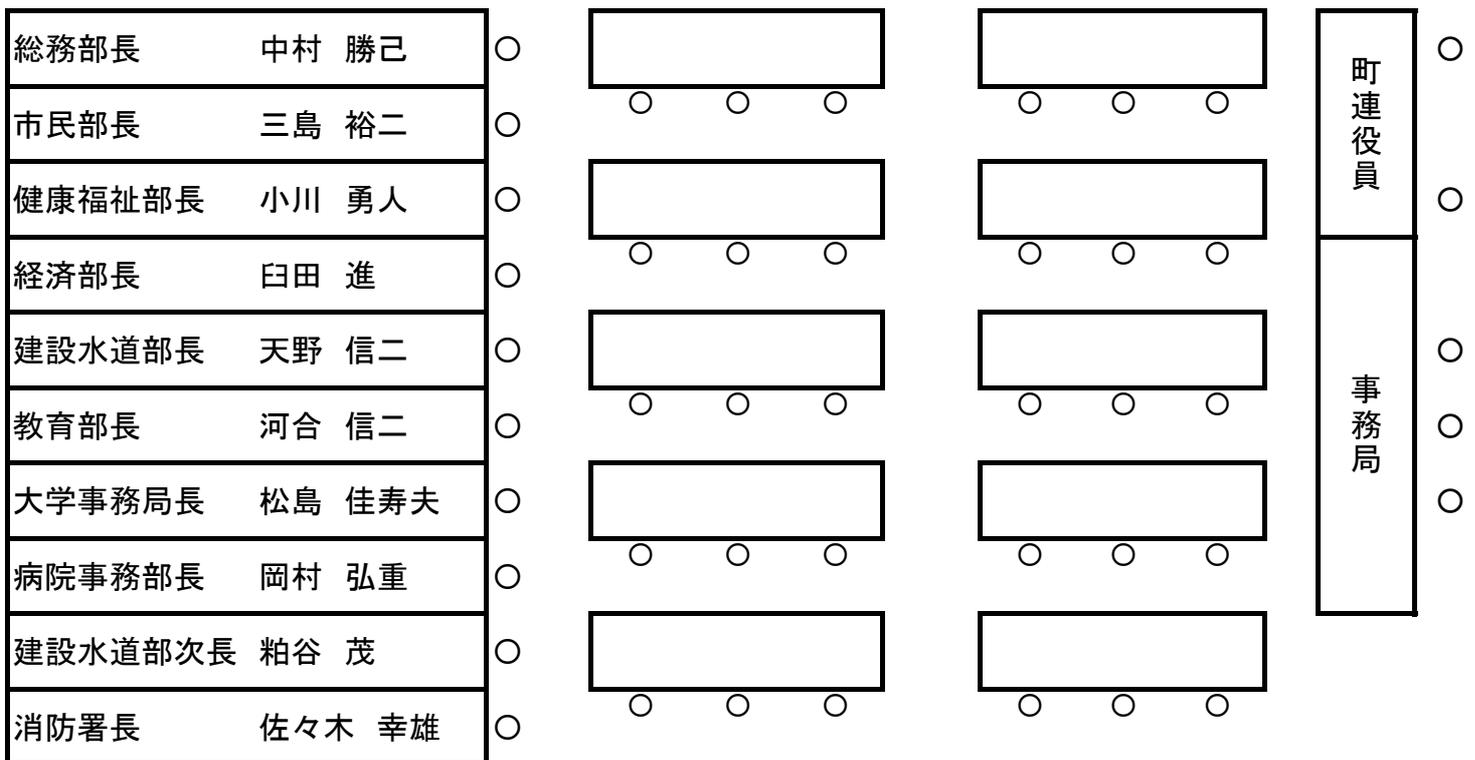
6. 閉 会

【開催日程】

月 日	会 場	区 域
10月11日(木)	市役所名寄庁舎4階：大会議室	名小（15町内会）
11月1日(木)	名寄東小学校2階：多目的ホール	東小・中名寄小（8町内会）
11月2日(金)	東風連子供と老人福祉会館	東風連・風連旭
11月5日(月)	風連日進コミュニティセンター	風連旭・風連日進
11月5日(月)	総合福祉センター1階：多目的ホール	南小（20町内会）
11月6日(火)	市民文化センター1階：大会議室	西小（15町内会）
11月8日(木)	ふうれん地域交流センター	風連中央小（8町内会）
11月26日(月)	智恵文多目的センター2階：大集会室	智恵文
11月26日(月)	風連瑞生コミュニティセンター	下多寄小（2町内会）

【まちづくり懇談会 会場図】

(正 面)



◆町内会連合会 役員

- 会 長 中村 雅光
- 副会長 木田 繁太郎
- 副会長 猿谷 繁明
- 副会長 小池 晴行
- 副会長 蓮宗 孝

名寄市総合計画（第2次）中期基本計画

平成29年から平成38年（10年間）

基本構想

前期

中期

後期

（2年間）

（4年間）

（4年間）

【前期から継続】
重点プロジェクト

	基本目標Ⅰ 市民参画・健全財政	基本目標Ⅱ 保健・医療・福祉	基本目標Ⅲ 生活環境・都市基盤	基本目標Ⅳ 産業振興	基本目標Ⅴ 教育・文化・スポーツ
①経済元気化プロジェクト	●	●	●	★	●
②安心子育てプロジェクト	●	★	●	●	★
③冬季スポーツ拠点化プロジェクト	●	●	●	●	★

★基本目標は複数の主要施策で構成されていますが、中期計画からは、主要施策ごとにKPI(数値目標)を設定し、より分かりやすく、事業の進捗管理が容易となるよう工夫して作成しています。

【例】 基本目標Ⅰ 市民と行政との協働によるまちづくり

主要施策 市民主体のまちづくりの推進

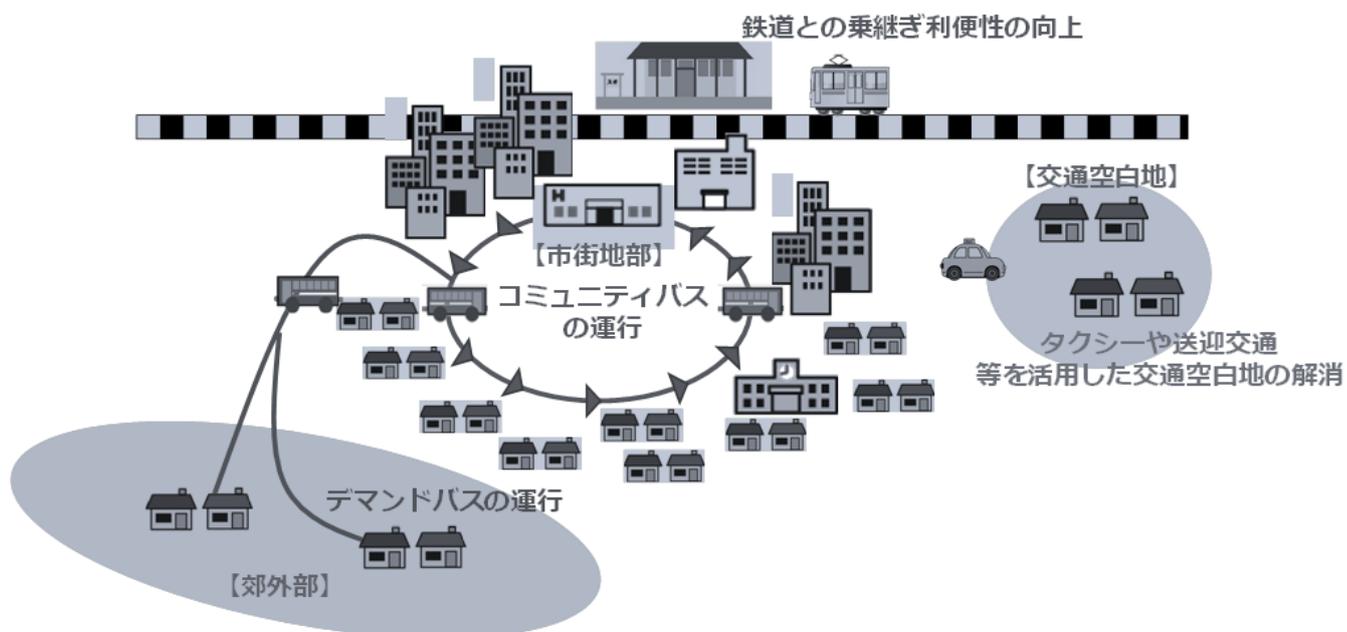
指標項目	標準値	目標値	説明
町内会加入率	77.98% (H29)	78.50% (H34)	市内72町内会における加入率
地域連絡協議会(活動費)交付件数	11件 (H29)	14件 (H34)	地域連絡協議会が事業を実施する際にかかる費用の助成件数
まちづくり推進補助金交付件数	3件 (H29)	5件 (H34)	まちづくり推進事業実施件数
市ホームページ閲覧数	353,145件 (H29)	385,000件 (H34)	ホームページを利用した情報発信の充実

名寄市の公共交通の取組みについて

名寄市地域公共交通網形成計画を策定します

バスをはじめとした地域公共交通は、通勤や通学、買い物、通院などの日常生活に欠かせない移動手段ですが、人口減少や少子高齢化、自家用車の普及などにより利用者が減少しており、効率的な地域公共交通の確保、活性化が大きな課題となっています。

市ではこれらの課題解決に向け、持続可能な公共交通網の形成を目的に、まちづくりと連携した望ましい公共交通網の姿を示すマスタープランとして、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき「名寄市地域公共交通網形成計画」の策定をいたします。



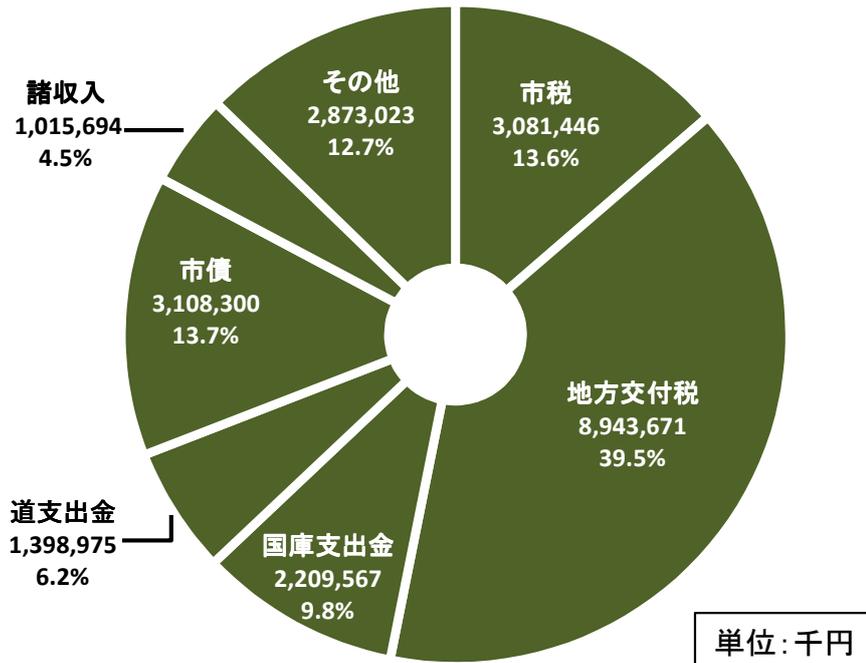
公共交通に関するアンケート調査にご協力をお願いします。

公共交通網形成計画の立案においては、市民のみなさまの「移動状況（いつ・どこに・どのような交通手段で移動）」や、「公共交通の課題や満足度」、「将来の自動車の運転意向」、「公共交通で行きたい場所」などを把握することが、今後、実施していくべき事業を検討する上で、必要不可欠となります。

お手数をお掛けいたしますが、「本市の将来のまちのため」、「持続可能な交通サービスの維持のため」、「よりよい地域の足の確保のため」、趣旨をご理解の上、本アンケート調査にご協力のほど、お願いいたします。

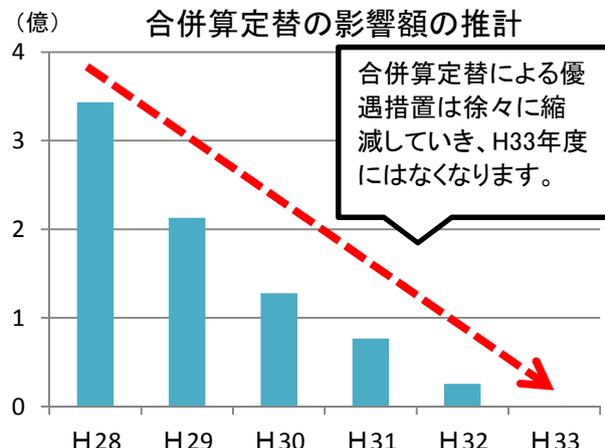
平成29年度 名寄市の台所事情

① 一般会計の収入額 226億3,067万6千円

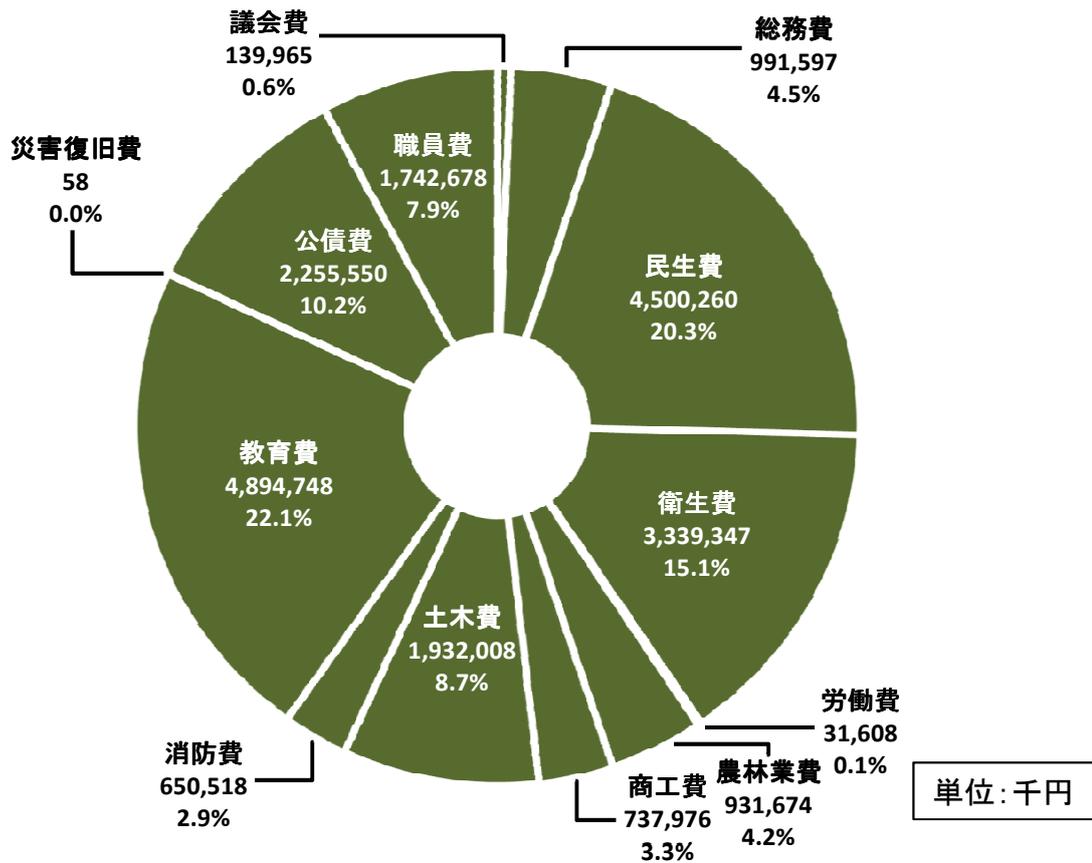


〈 収入の説明 〉

- 市税は、市民税・固定資産税・軽自動車税など市が集めた税で、一般会計の収入全体の13.6%を占めています。
- 地方交付税は、所得税・法人税・酒税・消費税など国が集めた税を財源不足の調整を図るため、都道府県・市町村に対し毎年交付されています。収入全体の39.5%を占めています。
- 名寄市は合併市であることから、普通交付税において「合併算定替」という優遇措置を受けておりましたが、その優遇措置は、平成28年度より段階的に縮減されていきます。
- 市債は公共施設整備の財源となる長期の借金ですが、収入として計上され、施設等の耐用年数に応じて長期間にわたって返済しますので、借り過ぎず後年度の市民に大きな負担を残さないよう、計画的な借り入れが必要となります。
市債の残高は288億5,219万6千円で、収入全体の1.27倍、市民一人当たりになると約104万7千円になります。
- 名寄市が収入を自ら確保できる市税・使用料手数料などの自主財源の割合は26.8%で、地方交付税、国・道支出金、市債など他に依存する財源の割合が73.2%となっています。



② 一般会計の支出額 221億4,798万7千円



〈 支出の説明 〉

- 民生費は、高齢者や障がい者、児童への福祉サービスや、保育所の運営等に要する経費です。
- 衛生費は、市立病院への繰出や各種予防接種、墓地、霊園やごみ収集等に要する経費です。
- 土木費は、道路、河川、公園、市営住宅の管理、整備のほか市道の除排雪等に要する経費です。
- 公債費は、過去に借り入れした市債の元利償還金と一時借入金の利子を返済する経費です。

①収入 226億3,067万6千円

②支出 221億4,798万7千円

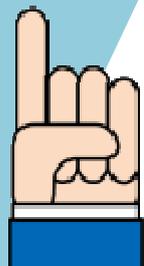
③翌年度繰越一般財源 449万7千円

④実質収支(①-②-③) 4億7,819万2千円 の **黒字**

⑤前年度実質収支 3億4,795万1千円

⑥財政調整基金積立・取崩額 2億4,033万4千円

実質単年度収支(④-⑤-⑥) 1億1,009万3千円 の **赤字**



- 実質収支は、その年度に属する収入と支出の実質的な差額です。
- 実質単年度収支は、実質収支から前年度までの収支の累積額のほか、財政調整基金への積立、取崩額といった実質的な黒字・赤字要素を差し引きした、その年度のみの実質的な収支です。

区 分		歳入決算額	歳出決算額	差 引 額	市 債 残 高	
一 般 会 計		22,630,676千円	22,147,987千円	482,689千円	28,852,196千円	
特 別 会 計	国 保	保険事業勘定	3,490,810千円	3,440,755千円	50,055千円	—
		直診勘定	185,764千円	185,764千円	—	65,251千円
	介 護	保険事業勘定	2,482,701千円	2,433,225千円	49,476千円	—
		サービス事業勘定・名寄	225,704千円	225,704千円	—	334,532千円
		サービス事業勘定・風連	111,200千円	111,200千円	—	
	下 水 道 事 業	1,039,624千円	1,039,624千円	—	4,628,705千円	
	個別排水処理施設整備事業	84,520千円	84,520千円	—	445,971千円	
	食 肉 セ ン タ ー 事 業	15,225千円	15,225千円	—	760,010千円	
	後 期 高 齢 者 医 療	377,607千円	377,607千円	—	—	
	計	8,013,155千円	7,913,624千円	99,531千円	6,234,469千円	
企 業 会 計	病院事業会計	10,100,336千円	10,189,429千円	/	6,208,356千円	
	水道事業会計	640,998千円	641,402千円		3,700,412千円	

※ 決算の剰余金について、国民健康保険会計、介護保険会計とも全額を平成30年度に繰り越し致しました。これ以外の特別会計は一般会計との調整で収支が一致しています。

※ 企業会計の決算額に消費税は含まれません。

一般会計とは

市の財政は、一般会計、特別会計、企業会計からなっており、土木費や教育費など、行政運営の基本となる会計のことをいいます。

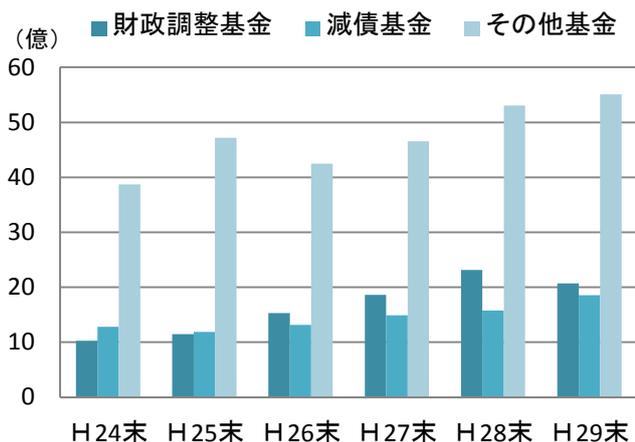
特別会計とは

特定の事業やサービスを提供するために、利用者からいただいた保険料や使用料などを財源として事業を運営するために設けられた会計のことをいいます。

企業会計とは

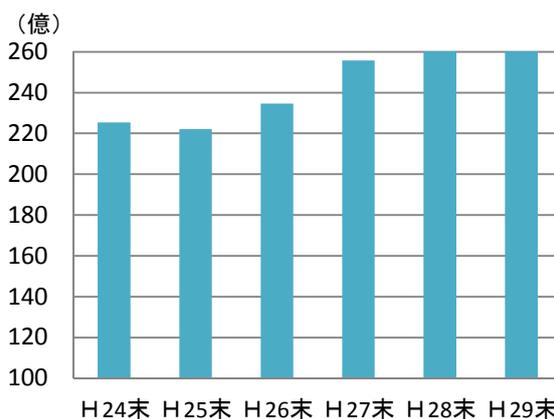
自ら事業を行い、その事業で得た財源で運営する、民間企業と同様の経理をする会計のことをいいます。

一般会計の基金現在高



H28年度末基金現在高: 91億9,461万4千円
H29年度末基金現在高: 94億3,165万6千円
前年度より 2億3,704万2千円 の 増額

一般会計の市債現在高



H28年度末市債現在高: 277億9,416万4千円
H29年度末市債現在高: 288億5,219万6千円
前年度より 10億5,803万2千円 の 増額

平成29年度決算に基づく4つの健全化判断比率の算定結果

名寄市は、4つの指標いずれについても、早期健全化基準、財政再生基準を下回りました。

①実質赤字比率

- ▶早期健全化基準 13.02
- ▶財政再生基準 20.00

一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。
家計で言いかえると、年収に占める年間の赤字の割合を示したものです。

▶名寄市は赤字がありません。

③実質公債費比率

- ▶早期健全化基準 25.0
- ▶財政再生基準 35.0

借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す3年間の平均比率です。
家計で言いかえると、年収に占める年間の借金返済額の割合を示したものです。

▶名寄市は8.4%でした。道内 15/35市 (速報値)

財政早期再生健全化基準はベースカードのどにイエローカードです。

②連結実質赤字比率

- ▶早期健全化基準 18.02
- ▶財政再生基準 30.00

名寄市の全会計の赤字や黒字を合算し、市としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

▶名寄市は赤字がありません。

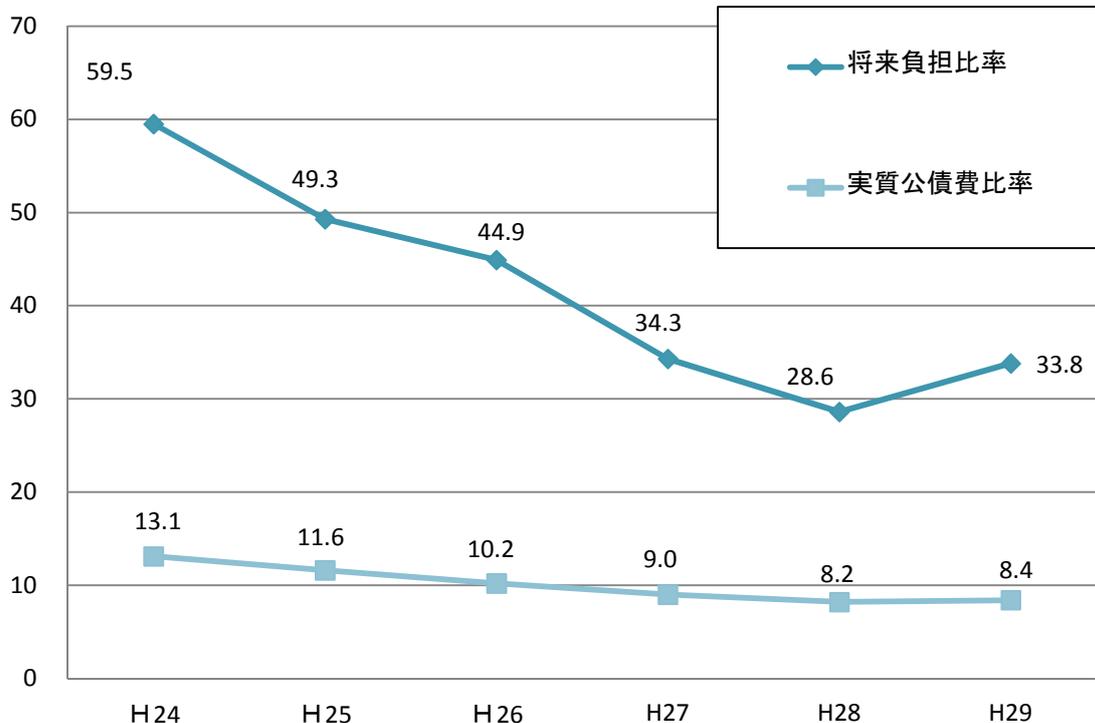
④将来負担比率

- ▶早期健全化基準 350.0
- ▶財政再生基準 —

名寄市の普通会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等を現時点での残高の程度で指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。
家計で言いかえると、負債残高が年収の何年分に相当するかを示した割合です。

▶名寄市は33.8%でした。道内 7/35市 (速報値)

将来負担比率と実質公債費率の推移



平成30年度まちづくり懇談会「地域からの要望・意見・質問事項」一覧

【旭栄区】

- ①国道及び東水利組合用水路西側の除草について・・・・・・・・・・・・・・・・P 10
- ②避難行動要支援者の同意書について・・・・・・・・・・・・・・・・P 10
- ③災害時要支援者車両搬送の事故保障について・・・・・・・・・・・・・・・・P 10

【高見区】

- ①市営住宅入居者の募集について・・・・・・・・・・・・・・・・P 11

【風連日進】

- ①停電対策の提言について・・・・・・・・・・・・・・・・P 12

【第13区】

- ①災害時東小学校避難場所について・・・・・・・・・・・・・・・・P 12
- ②災害時避難所における発電設備について・・・・・・・・・・・・・・・・P 13



旭栄区町内会

① 国道及び東水利組合用水路西側の除草について

旭栄区町内会から国道に出る際、イタドリ等雑草が生い茂り安全に左右確認をすることができない。町内会で一部草刈りをしているが、国道の側面であることから、国道管理者に草刈りの指導をしていただきたい。

また、東水利組合用水路東側は町内会で草刈りを実施しているが、国道側については未実施である。環境美化のためにも管理者に草刈りの指導をお願いしたい。

【回 答】建設水道部 都市整備課

ご要望いただいた国道敷地の草刈りにつきましては、管理者である北海道開発局に要望致しますので、ご理解願います。

② 避難行動要支援者の同意書について

町内会長と行政との懇談会で回答をいただいたが、その後の進捗状況はどうなっているのか。また、同意書取得後の町内会長等への開示はどうなっているのか教えていただきたい。

【回 答】健康福祉部 社会福祉課

町内会長と行政との懇談会におきまして、同意書の徴取方法について、効率的な方法を防災担当と協議していく旨をお知らせしておりました。

現段階におきましても、名簿作成後の更新作業など、検討事項が残っている状況となっておりますので、時間をいただきますようお願いいたします。

また、同意書徴取後の町内会への開示につきましては、個人情報保護条例の関係もありますので、提供できる情報に制限が出る場合もありますが、開示請求があれば提供できるものと考えております。

③ 災害時要支援者車両搬送の事故保障について

町内会長と行政との懇談会で回答をいただいたが、その後の研究成果はどうなっているのか教えていただきたい。

【回 答】総務部 防災担当

町内会長と行政との懇談会におきまして、避難行動要支援者の避難支援時における車の

事故が起きた場合の責任対応について、市が個人の車両に保険を掛けるよう要望があり、保険適用などについて研究する旨お知らせしておりました。

災害時に対応できる保険について調査いたしましたが、該当する適切な保険がありませんでしたので、市で対応することは困難と考えております。

高見区町内会

① 市営住宅入居者の募集について

高見区町内会の市営住宅戸数は 87 戸中 20 戸が空室となっており、入居率は 77%となっている。高齢者向け住宅は 29 戸中 7 戸が空室、一般住宅は 58 戸中 13 戸が空室となっているが、一般住宅居住者の退去はどういう理由なのか。収入増による家賃の増額が理由であれば、料金設定を改正して多くの入居希望者に利用しやすくすることは出来ないのか。また、名寄市全体の市営住宅入居状況はどうなっているのか。

これからは人口減が予測される中、市営住宅の増廃設を検討し、無駄のない財政の運用を期待したい。

【回 答】建設水道部 公営住宅担当

名寄市では平成 29 年 3 月に名寄市公営住宅等長寿命化計画を改正しましたが、今後の計画期間 10 年間(平成 38 年度まで)で団地別の活用方針に基づいた目標管理戸数※を踏まえながらも団地状況により修正し計画的な整備を進めております。

現在、市営住宅は 15 団地 865 戸あり、平成 30 年 9 月 28 日現在の入居率は 81.2%です。平成 29 年度の退去件数は 46 件ですが、退去理由を分析すると、自宅購入や民間賃貸転居が半数を占め、その他は死亡、施設や病院入所、親族との同居などとなっています。

入居の公募は年 4 回行っており、募集住宅の選定は特定の団地に空き家が偏らないよう調整し選定しております。近年の応募傾向として住みたい団地にのみ応募していることや、団地の中でも応募が集中してしまう団地があることが多く見受けられます。

公営住宅の家賃は法令により入居収入基準や家賃算定基準が全国一律に決められているため、市単独で料金設定の変更は出来ないことをご理解いただきたいと思います。

※目標管理戸数 H29 年度 899 戸→平成 38 年度 760 戸

風連日進町内会

① 停電対策の提言について

先日の道内全域停電を受け、名寄市の今後の停電対策について提言したい。

- ①究極的には市内の電力を賄える発電所の設置。
- ②市内スーパーの非常用発電機設置又は自家発電設備の設置の助成。スーパーは市民の食品庫であり、非常時の安心感につながる。また各店の食品廃棄を予防することで、被害補償を抑えられると考える。
- ③市内各給油所と非常時の避難所・発電機用燃料の優先供給の提携。本来であれば市で備蓄するべきであるが、管理が大変なので平常時より備蓄燃料予算を市内業者に支給し、非常時には優先供給を約束する提携を結ぶ。
- ④各避難所の停電時に使える暖房を配置する。

【回 答】総務部 防災担当

- ①発電所の設置につきましては、費用や管理運営などから市単独での設置は困難と考えております。
- ②市内スーパーへの発電機の助成につきましては、食料や物資に関する協定を市内事業者や北海道と締結しており、非常時には生活必需品などを供給していただけるものと考えておりますので、現状では、市内スーパーなどへの助成は考えておりません。
- ③市内給油所からの優先供給につきましては、上川北部石油業協同組合様と災害時における燃料供給等に関する協定を結んでおりますことをお知らせします。
- ④避難所の備えにつきましては、市でストーブなどを備蓄しておりますが、災害の状況により、どの避難所が開設されるかわかりませんので、適宜対応したいと考えております。

第13区町内会

① 災害時東小学校避難場所について

今回の地震災害（名寄市内は停電）に関連して、東小学校が災害時の避難場所となっているが、停電によって発電設備がない事から地下の受水槽から水をくみ上げることが出来ない事が判明した。今後の対応についての見解を求めます。

【回 答】総務部 防災担当

避難所につきましては、災害の状況に応じて、開設する避難所を判断しております。停電により給水できない施設を開設することになれば、大型の給水タンクの設置や発電機による照明設備などにより対応することとなります。

② 災害時避難所における発電設備について

発電設備（発電機）は避難場所として最低限のライフラインの確保のためには必要な機材であり、早期の設置を要望します。また、市内各避難所についても調査点検し順次設置する必要があると思うので、合わせて要望します。

【回 答】総務部 防災担当

避難所の開設につきましては、災害の状況に応じて、開設する避難所を判断しておりますので、すべての避難所への発電機の設置は現状では考えておりませんが、今回の長時間の停電により、給水できない避難所も明らかになってきていますので、今後の対応につきましては、各施設の状況を再度調査する中から研究するとともに、開設する避難所などについては適切に判断したいと考えております。